

太平洋広域漁業調整委員会
第21回太平洋南部会議事録

平成24年11月20日
水産庁

1. 開催日時

平成24年11月20日(火) 10:00～11:30

2. 開催場所

コープビル 第3会議室

(東京都千代田区内神田1丁目1-12)

3. 出席委員

【部会長】

学識経験者 松岡 英二

【府県海区互選委員】

千葉海区 赤塚 誠一

東京海区 竹内 正一

神奈川海区 宮川 満

静岡海区 宮原 淳一

三重海区 黒田 耕一郎

高知海区 和田 義光

愛媛海区 佐々木 護

大分海区 平川 一春

宮崎海区 宇戸田 定信

【農林水産大臣選任委員】

漁業者代表 野崎 哲

漁業者代表 山田 洋二

漁業者代表 清家 一徳

漁業者代表 本間 新吉

漁業者代表 鈴木 廣志

漁業者代表 宮本 英之介

学識経験者 山川 卓

学識経験者 高成田 享

4. 議題

(1) 広域資源管理の取組状況について

- ・太平洋南部におけるキンメダイの広域資源管理の取組状況について
- ・伊勢湾・三河湾におけるイカナゴの広域資源管理の取組状況について
- ・伊勢湾・三河湾における小型機船底びき網漁業対象種の広域資源管理の取組状況について

(2) 伊勢湾・三河湾のイカナゴの資源管理に関する広域漁業調整委員会指示について

(3) その他

5. 議事内容

開 会

○事務局（鏑木）

皆さん、おはようございます。

定刻よりは若干早いんですが、ご出席のご予定の方がおそろいですので、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会第21回太平洋南部会を開催いたしたいと思います。

私、事務局を担当しております水産庁管理課の鏑木と申します。よろしく願いいたします。

本日の委員の方のご出席状況でございます。本日は、海区互選委員のうち、愛知県の吉戸委員、和歌山県の海野委員、徳島県の中野委員、農林水産大臣選任委員の石田委員が事情やむを得ずご欠席ということでございますが、委員定数22名のうち、定足数である過半数を超える18名の委員のご出席を賜っております。

したがいまして、太平洋広域漁業調整委員会太平洋南部会事務規程第5条の規定に基づきして、本日の部会は成立していることをご報告いたします。

それでは、議事進行を松岡会長にお願いしたいと思います。松岡会長、よろしく願いします。

○松岡部会長

おはようございます。本日は、大変お忙しい中を委員の皆様方にはご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の部会でございますけれども、広域資源管理の取組状況といたしまして、キンメダイ資源、伊勢・三河湾のイカナゴ、小型底びき網漁業対象種の広域資源管理の取組状況、それからイカナゴ資源管理の委員会指示といった議題が用意されておるわけでございます。

皆様ご承知のとおり、こういった資源は、国はもちろん、関係する県、漁業関係者の皆様の長年の大変なご努力によりまして、大切に資源管理が行われてきたという資源でございます。本日は、こういった資源の取組状況につきましてご報告をいただきながら審議をお願いしたいと、かように考えておるわけでございます。委員の皆様方におかれましては、議事の進行につきましてご協力のほどをよろしくお願いしたいと思います。

また、本日の部会でございますけれども、水産庁のほうから、熊谷管理課長は間もなくお見えになるとお聞きしております。それから管理課の保科資源管理推進室長、独立行政法人水産総合研究センターからは、桑田部長さんほか多数の方々のご出席いただいております。誠にあ

りがとうございます。

それでは、早速議事を進めさせていただきたいと思います。これからの議事は座って進めさせていただきますので、お許しいただきたいと思います。

それでは、先ほどちょっとお話がありましたけれども、最初に、委員の交代がございました。ご報告させていただきます。

今年は、海区漁業調整委員会の委員の改選等ございまして、本部会におきましては4名の委員の方が交代されております。新たにご就任されました委員をご紹介させていただきたいと思いますが、北からご紹介いたしますと、千葉県の赤塚誠一委員、静岡県宮原淳一委員、徳島県の中野憲次委員、大分県の平川一春委員、4名の方が新たな委員としてご就任されておられるわけでございます。

なお、徳島の中野委員は南部会のみご欠席でございまして、本委員会には出席されるとお聞きしております。

それでは、恐縮ですが、ご出席の委員の方、一言ご挨拶をお願いできればありがたいんですけども、千葉県の赤塚委員をご紹介させていただきます。

○赤塚委員

千葉海区の赤塚でございます。

千葉海区もご多分に漏れずといえますが、沿岸の小型船、大型船、それから県外、県内を問わず、過去から複雑な調整問題がございます。私自身は漁業調整にかなり長く関わってきておりますけれども、広域委員会は初めてでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○松岡部会長

ありがとうございます。

静岡県の宮原委員、お願いいたします。

○宮原委員

皆さん、おはようございます。私は、静岡海区のほうから出ました宮原と申します。よろしく願いいたします。

出身は、ここに書いてあるとおり由比港漁業協同組合、サクラエビの漁業者であります。漁業は大変厳しい中で、なかなか大変です。私も静岡県の金融を扱っている信漁連のほうの会長もやっておりますけれども、これからの漁業をどうしたらいいかなと、いろいろあります。こういう機会をもちまして、もっともっと明るくなればいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○松岡部会長

ありがとうございます。

大分県の平川委員、お願いできますでしょうか。

○平川委員

皆さん、こんにちは。大分県漁協で理事をやっております平川です。

今回、太平洋広域調整委員に出席いたしまして、こういう会というのは、私、初めてなので、これから自分なりに一所懸命勉強して、大分県のためになるような知識を身に付けたいと思いますので、どうか皆様方、よろしくお願いいたします。

○松岡部会長

どうもありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、配布資料の確認を事務局のほうからお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局（鏑木）

それでは、お手元にお配りしております資料の確認をいたします。

お配りしている資料でございますが、まず、本部会の議事次第がございます。それから委員名簿がございます。配席図、出席者名簿とございまして、その後に資料に入りまして、資料1、1枚紙です。それから資料2-1、これも1枚紙です。資料2-2、資料2-3、これは1枚紙です。資料3-1、1枚紙です。資料3-2、これも1枚紙です。資料3-3、1枚紙です。以後、資料4-1、4-2、4-3、それから4-4は綴じでございます。それから資料5-1、5-2とございます。

配布している資料は以上となっておりますけれども、不足等ございましたら、事務局のほうまでお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、説明の途中でも資料の落丁等がありましたら、その都度、お手数ですが、事務局のほうまでお申し出くださればと思います。

以上でございます

○松岡部会長

それでは、議事に入らせていただきますが、後日まとめられます本部会の議事録の署名人を選出しておく必要がございます。事務規程の11条によりまして、私から指名させていただきたいと思っております。

海区互選委員からは、東京都の竹内正一委員にお願いしたいと思います。農林水産大臣選任委員からは、鈴木廣志委員にお願いしたいと思います。お二方には、本日の部会に係る議事録署名人を

お願いしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議題に入らせていただきたいと思ひます。

議題（1）の広域資源管理の取組状況ということでござひます。

この議題でござひますけれども、振り返りますと、本部会では、複数の県をまたがって管理していく必要がある魚種としまして、従来は資源回復計画という形で太平洋南部キンメダイ、それから伊勢・三河湾小型機船底びき網漁業対象種でありますトラフグ、マアナゴ、シャコ、伊勢湾・三河湾のイカナゴ、こういったものを検討してきたわけでござひます。この資源回復計画といひますのは、制度は23年度、昨年度で終了いたしたわけでござひますけれども、前回の委員会ではいろいろご議論いただきまして、管理措置につきましては引き続き取り組んでいくということでござひます。

したがひまして、本日、三つのグループにつきまして、最初に対象となる魚種の資源状況、これを水産総合研究センターの担当の方のほうからご説明をいただきまして、続いて現在のこれら資源の管理の取組状況、これを事務局のほうからご説明をいただきまして、その後に一括して質疑を行うと、こういう手順で進めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議題①の太平洋南部におけるキンメダイの広域資源管理の取組状況、これから始めさせていただきますので、水産総合研究センター中央水産研究所、資源管理研究センターの阪地資源生態グループ長からご説明をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○阪地グループ長

おはようござひます。水産総合研究センター中央水産研究所の阪地と申します。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、平成23年度ですね、昨年のキンメダイ資源調査報告書取りまとめ結果の報告とさせていただきます。

キンメダイのこのような資源調査なんですけれども、千葉県、それから東京都、神奈川県、静岡県、高知県、各県の水産研究機関の方々がそれぞれの県の報告をしていただいて、中央水研のほうでそれを取りまとめるという形となっております。

分布・回遊などにつきまして、毎年、特に新たな知見というのはござひませんので、九州南方から、北海道南部はちょっと怪しいんですけれども、太平洋沿岸、小笠原諸島海域、あるいは天皇海山のほうにも分布しております。ご存じのとおり、海山の海底付近で生活しております。着底滞留する個体もあるんですけれども、広域移動する個体もあることが標識放流の結果から示されております。大変寿命の長い魚でして、これまで最大で26歳が確認されております。これも毎年同じ結果で、新たな結果はないんですけれども、関東周辺で放流したものが、一番遠いところで鷹寿海山と

読むんでしょうか、ほとんどもうアメリカのEEZぎりぎりのところで採捕されております。

漁業の根拠地といいますか、先ほど言いました1都4県、静岡、千葉、神奈川、高知、東京、ここがキンメダイを漁獲している我が国の主な都県であります。これらそれぞれの都県で、資源管理型漁業ということで管理に努めております。

これは、1都4県の漁獲を積み合わせたものの動向です。1976年から2011年まで示しております。かつて1970年代から80年代前半にかけて、非常に漁獲量というのは伸びました。1万トンを超えました。そういった8,000トンから1万トンを超えるような状態が1980年代に続いた後、90年代に入って減少しました。ただ、90年代後半に少し増えているんですけども、また減ったという形です。2000年中盤、ほぼ5年間にわたって7,000トンぐらいで安定しておりました。それが2010年、2011年と減少しまして、大体5,000トン台、2011年には5,407トン、暫定値でございますけれども、5,400トンぐらいとなっております。

資源状態、それぞれ各県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、高知県ということで、CPUEですね、1日1隻当たりの漁獲量というのをそれぞれの県の漁場別に示しております。特に全体的に統一した傾向というのは余り見られないんですけども、ただ神奈川県というのは、かなり悪くなっているのを見てとれると思います。全体的には、増えているところもあるんですけども、減少傾向にある海域が多いようにも見えます。

キンメダイの漁獲量というのは、黒潮の接岸に非常に関係があると言われております。黒潮が接岸すると流速が速くなって、漁具がうまく展開しない、下りていかないということで漁獲量が減る、あるいは操業そのものに行かないということが起こると言われております。

これは、石廊崎沖の黒潮接岸距離、気象庁のホームページから借りてまいりました。2008年、2009年から2012年まで示してありまして、上がゼロ、下に行くほど接岸距離が離岸しているというグラフになっております。これを見ますと、2008年、2009年に比べて、2010年、2011年というのは非常に接岸傾向にありました。漁獲量も2008年、2009年に比べて、2010年、2011年は減ったということで、かなり黒潮の接岸による流速が速くなったということに、漁獲量が落ちたというのは関係あるのではないかと考えております。

2012年の最新のところなんですけれども、ちょっと微妙なところで、2010年、2011年に比べると離岸している時期というのは増えているようではあるんですけども、それでも2008年、2009年に比べると、やはり接岸しているような状況が見てとれます。

体長組成です。これは千葉県の銚子の体長組成ですけれども、2008年以降——これは2006年、2007年、2008年。この2006年、2007年に比べますと、ここの赤で囲った部分、小型魚の加入が低調

となっているように見えます。

東京都八丈島ですね。1997年からこう来て、2011年まで示しております。八丈は、2001年に、ここに小型魚の加入があったんですけども、その後、全然加入がない状態が続いていて、どんどん、どんどん大型になっていきました。このままいくといなくなるんじゃないかと心配していたんですけども、2009年に小型魚が加入してきている状況です。近年も、こんな大きな目立った加入ではないんですけども、小型魚は出現しています。

これは神奈川県の上三河です。もともと神奈川県の場合は小型魚が多いんですけども、小型魚は順調に出現しております。ただし、2010年に小型魚が多いのは、黒潮の接岸で遠くに出られなかったということで、ごく沿岸の操業が多かったということで小型魚が多かったのではないかと判断しております。

静岡県です。静岡県は、これはいろんな漁場が込みになっているんですけども、小型魚は順調に出現していると判断されております。

高知県なんですけれども、高知県も時々卓越したような、小型魚がどかんと出ております。それほどではないんですけども、最近も小型魚というのは順調に出現しているのではないかと思います。

あとは、沿岸だけではなくて、小笠原公海等の海山別の漁獲位置を示しております。黄色が底刺し網の操業海域、赤が底立てはえ縄の操業海域、これは全てを網羅しているわけではありません、一部かもしれませんが、こういったところで操業しているということが報告されております。

天皇海山なんですけれども、これはかなり位置的には離れていますので、資源的に関係があるかどうかというのはちょっとわからないんですけども、一応情報として、ここに国際水研のほうからいただいている情報をご紹介します。

これは1969年から2011年まで示しております。70年代から80年代にかけて、たくさん獲っております。最近、2005年ぐらい、4,000トン台が続いておりました。それが、2009年から自主規制が始まりまして、過去10年平均から漁獲努力量2割削減の自主規制が始まっているということもありまして、漁獲量も減っております。2010年、非常に少なかったんですが、2011年に増えております。これは、2010年は実は天皇海山でクサカリツボダイが豊漁だったということで、キンメダイよりもそちらのほうに努力が向いていたということで、減ったという情報をいただいております。

資源評価なんですけれども、これまで紹介いたしました1都4県における漁獲量、各漁法のC P U E、漁獲物の体長組成の経年変化により、資源状態を判断しております。何か統計的な解析を行っているわけではございません。それと、先ほど申しました黒潮流軸の変化というのも参考にして

おります。我々の判断では、資源水準は中位、動向は千葉県、伊豆大島、四国の沿岸漁場で減少、伊豆諸島等の沖合漁場で横ばいではないかというふうに判断しております。これは、やはり漁獲量が減ったのは、資源動向よりも黒潮の接岸が主ではないかという判断です。

ただし、伊豆大島ですとか房総の沿岸漁場では、特に黒潮の接岸の影響は恐らく余りないと考えられている海域で、やはり小型魚が全然出てこないし漁獲量はかなり減っているということで、こういった沿岸漁場はよろしくないのではないかと、減少傾向にあるのではないかとの判断であります。

以上でございます

○松岡部会長

どうもありがとうございました。大変ビジュアルなパワーポイントを用意していただきまして、ありがとうございます。

事務局のほうから、続いて広域資源管理の状況について説明をお願いします。

○事務局（楠木）

それでは、まず資料2-2をご覧くださいと思います。

先ほど会長のほうからもご紹介がございましたように、これまでは太平洋南部のキンメダイというものは、資源回復計画ということでございますが、主に1都3県、東京、千葉、神奈川、静岡の漁業者の皆様方の自主的な漁獲規制といいますか、そういった取組と当委員会におきます承認漁業を組み合わせた形で資源管理をしております。それで、今ほどもご紹介がございましたように、2005年から2009年にかけて、そういうこともあってかと思うんですが、比較的資源が中位で安定をしたという状況でございましたが、近年は黒潮の状況等もありまして、やや減少傾向が見られる漁場もあるというような状況でございます。

その中にございまして、キンメダイの広域資源管理ということにつきましては、回復計画での取組を本年以降も引き続き取り組んでいこうということで、この3月の同じ部会でご報告をしたところでございます。その後、実際にどういった状況かということをご報告したいと思います。

その1ページ目の2番に関連漁業と書いてありますように、立縄漁業あるいは底立てはえ縄漁業、それから承認漁業としております底刺し網漁業ということで、これも回復計画のときの漁業種類と同様でございます。

それから、資源管理の方向性ということでございますが、これも回復計画を実施していたときの方向性と何ら変わってはございません。1都3県の太平洋南部海域においてのこれまでの取組を継続していくということで、漁獲量を現状レベル程度で維持するということを目指しております。

それから、漁獲努力量の削減については、漁業者の皆様方の実施してきた資源管理の体制、あるいは措置内容というものを尊重すると。さらに、各漁業種類ごと、あるいは地域ごとの事情を勘案しながら、必要に応じまして皆さんの合意形成を更に進めていくということでやっております。

1 ページめくっていただきまして、同じようにいたしまして具体的な措置といたしましては、4 番目に書いてありますように、小型魚の再放流、漁具・漁法の規制、あるいは休漁日・休漁期間の設定といったようなことを、それぞれの漁業で取り組んでいただいていると。それから、漁場環境の保全ということにも取り組んでいただいているということでございます。

それから、関係者のこういった連携を図る体制ということでございまして、これは一都三県キンメダイ資源管理実践推進漁業者協議会というものが立派に機能しております。それを水産庁、関係する行政・研究担当者、あるいは水研センターといったものから構成されます行政・研究担当者会議という場を使いまして、この漁業者の取組をサポートしていくという形で本年も進めているということでございます。

この別紙1と別紙2につきましては、回復計画と同様でございますが、具体的な取組内容が示されております。

資料2-3をお目通しいただきたいんですけれども、こちらのほうには、それぞれ23年度にどのようなことをしたかということで簡単に、これは回復計画に基づく取組を、引き続き取り組んでおりますということを書いたものでございます。漁獲量の推移につきましては、先ほど阪地グループ長のほうからご紹介があったとおりでございます。

簡単ではございますが、キンメダイの取組状況につきましてご説明いたしました。

以上でございます

○松岡部会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまのお二方のご説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお受けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

山川委員、お願いいたします。

○山川委員

小型魚の再放流とかいろいろと進めておられるということで、非常にいいことかなというふうに思いますけれども、先ほどのご説明の中で、尾又長組成をいろいろとお示しいただきましたけれども、年齢組成についての情報はお持ちなのかどうなのかということと、それから小型魚の再放流で何センチ以下放流というふうにそれぞれの地区でやっておられますけれども、再放流しているのが

何歳に相当するかとか、そういった情報は何かおありでしょうか。

○松岡部会長

阪地グループ長、お願いできますか。

○阪地グループ長

実績に基づく年齢査定というのは、かつて行われていたんですけども、最近、やはり予算の事情等がございまして、各県とも行っていないというのが実情です。

ですので、各担当の方は、かつての経験から、このサイズは何歳ぐらいだというのはもちろんわかっていると思うんですが、ただ、高齢のほうはなかなか体長組成からはわからないというのが実情です。ですので、放流しているサイズぐらいですと、私、直接現場でタッチしていないんですが、各県の方々は大体何歳ぐらいというのはわかっておられると思います。

○山川委員

ありがとうございます。

○松岡部会長

そのほかございませんでしょうか。

高成田委員、お願いします。

○高成田委員

1976年から2011年まで非常に大きな、長い歴史的なグラフがあるのでちょっと伺いたいんですけども、すごく大きな波があるので、これを中位というのはどういう判断からされているのかなとということで、全く純粹な疑問文でありますけれども、あるいはもっと長期的に見たときの波というのがあるかどうか、それは黒潮とどのぐらい影響あるのかということをお聞きに教えていただければと思います。

○松岡部会長

阪地グループ長、お願いします。

○阪地グループ長

1970年代からどんどん、どんどん漁業が盛んになっていったということで、努力量が増えていったということだと思います。各県、時代によってそれぞれ漁法、漁場がかなり異なっていますので、事情というのも、一概に昔と比べるというのもなかなか難しいかと思います。

近年減っているのは、黒潮の接岸がきているのではないかというふうには判断したんですが、やはり注意しながら見ていく必要があると、余りいいとは言えないと、1都4県の判断であります。

なぜ中位かということなんですが、これは申し訳ないですが、資源解析などを行っているわけで

はなくて、やはり各担当者の感覚的なものといえますか、それを会議で合意した上で出しているものですので、すみません、その判断基準と言われてもなかなか、正直申し上げて、科学的にこうだと答えられるものは持ち合わせておりません。

○松岡部会長

中位というのは、前回までとは……

○阪地グループ長

いや、中位です。

○松岡部会長

変わっていないですね。

○阪地グループ長

はい。ただし、前は中位、横ばいとしていたものを、今年は場所によっては、沿岸地域では、やはり減少ではないかということで、注意喚起をしているところではあります。

○松岡部会長

先ほどの資料の中で、神奈川県でしたか、CPU Eが落ちているという話がございましたね。そういうところを含めて今の話……

○阪地グループ長

はい、そうですね。特に神奈川県の場合は、最も黒潮の接岸の影響を受けやすいところだと聞いております。例えば東京都でしたら、伊豆諸島は広いですので、いろんなところに行ったりできますけれども、神奈川県の場合はどうしてもそういうことができないということで、黒潮の接岸の影響を一番受けるというふうに聞いております。

○松岡部会長

ついでで申し訳ないですけれども、黒潮が接岸して操業がなかなか難しいという話はお聞きしているんですけれども、それはやはりCPU Eにも影響するんですか。

○阪地グループ長

そうですね。漁獲の効率がやはり悪くなるということがあるというふうに聞いております。

○松岡部会長

わかりました。ありがとうございました。

そのほか、何か。

宮川委員、お願いします。

○宮川委員

現場からの感想としては、北緯34度以北、これが非常に魚が減っている。操業もできないこともあったけれども、結構各漁場キンメの小さいのも、今年千葉県、我々はメラデと言っているんですけどもヒラハマ沖、あそこら辺でキンメが食ったというのは1日で、あとは全然揚がりません。だから、揚がっているのは駒橋海山から、結局スミス、ハロース、そっちのほうが結構成績がいいために、目方としては横ばいだけれども、34度線以北は全滅状態。それから千葉県も、勝浦沖は少ないけれども、銚子沖が結構成績がいいみたいで、だからキンメとしては沖合の底立て縄船とそれから八丈船、神津船あたりが、スミス、ハロースあたりまで下がっている仲間がある程度、目方を釣っていて、我々はそこからずっとタカノのミクラからタカやっているもので、全然今年はキンメの漁をやったという記憶がないくらい、キンメは全然釣っていません。だから、三崎は我々のキンメがゼロという状態で、あとは沖合のはえ縄船が2隻、浮き糸を上げてくれているから、それだけの目方です。

○松岡部会長

どうもありがとうございました。

○阪地グループ長

よろしいでしょうか。

今、委員おっしゃったことは、1都4県の担当者の方からも情報が上がっておりまして、そういうことがありまして、今年度の傾向のところ、沖合は横ばいだけれども、沿岸は減少傾向にあるというふうな、初めて去年からこの判断を変えたというところであります。

○松岡部会長

はい。そのほかご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

次は、伊勢湾・三河湾におけるイカナゴの広域資源管理の取組状況についてということでございます。

これにつきまして、水産総合研究センター増養殖研究所資源生産部の桑田部長からご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○桑田部長

増養殖研究所に今年春に着任しました桑田といたします。

平成24年のイカナゴ、伊勢・三河湾系群の資源評価について説明をさせていただきます。

この資源評価につきましては、愛知県、三重県の水試、それから漁協、漁業者の方から情報をいただいで、私ども増養殖研究所で取りまとめているという形になっております。

まず、イカナゴの生活史ですけれども、産卵が12月から1月の冬ということで、それらが大きくなりながら湾口を流れるものと伊勢・三河湾内に入ってくるものに分かれまして、徐々に大きくなりながら3月頃に35ミリぐらいになって漁獲加入をします。それらを獲りながら、6月の夏眠に入るまでに漁業が行われるというのが主な形です。それ以外に、一部すくい網とか小型底びき網で少し大きなものを獲るといふ漁業があるという形になっております。

イカナゴのそういうふうな生態に合わせまして、漁期中のイカナゴは湾外との移出入は余りないということで、ほとんどを船びき網漁業によってシラスを対象として短期間に集中漁獲をしております。

そういうふうな資源と利用の状態から、DeLuryの方法による加入資源尾数及び残存資源尾数の推定が有効とされています。それによっていろいろな資源解析を行いまして、それに対応して、産卵親魚量を一定量は必ず残すということで加入乱獲の抑制をする。それから、漁期中にリアルタイムでデータを集計するというシステムができておりますので、それによって成長乱獲を抑制するという、この2つの管理方策が有効に働いているというふうに思います。

それで、まず漁獲量の年変化を20年ぐらいで見たもので、愛知県と三重県とで白抜きとチェックで棒を表わしておりますけれども、ぱっと見てわかるように、漁業者の方も既にご存じのように、非常に資源の変動が激しいというのが特徴になっております。この漁期は、過去20年の中で7番目に多かったということで、まずまず中ぐらいかなというふうに判断をしております。漁期初め、一番最初の解禁日に一ヶ統あたり2,000万尾弱ぐらい獲れたんですが、漁期が進みながらだんだん魚が大きくなりますが、1回当たりに獲れる数が減っていきます。それを累積漁獲尾数として図にプロットしながら管理をしていくということを行っております。今漁期は魚影が薄くなったということで、累積総漁獲尾数268億尾ということで終漁になっております。それから推定される漁期初めの加入資源尾数は321億尾ということで、残存親魚尾数53億尾というふうに推定をしております。

今のようにして求めた加入の資源尾数を毎年でプロットしたものですけれども、先ほどの漁獲量とリンクしておりますが、加入が非常に少ない年、非常に多い年という、ばらつきが非常に大きいというのが特徴ですけれども、今漁期は過去20年間のうち上位から8番目ということで、資源水準は中位というふうに判断をしました。

これは、それらのデータから再生産成功率、残存資源尾数に対して翌年の加入資源尾数はどのぐらいだったかというのを年ごとに表したグラフになっております。これが複数年続けて悪いような年もあるんですけれども、2011年度の再生産成功率は平年並みということで、動向は横ばいというふうに判断をしております。

イカナゴの漁業管理ですけれども、先ほどのような推定を出した残存資源尾数に対して翌年にどれだけの加入があったかという尾数をプロットしますと、非常にばらつきが大きいので、きれいな相関関係というものが出せる状態ではありません。しかし、親を最低20億尾残せば、翌年の加入がすこぶる悪いということはないだろう、だから20億尾以上は親を残すようにしましょうというのが管理の方針になっております。

これからの課題ですけれども、資源回復措置としまして、残存資源尾数で終漁になる時点で20億尾は確保しましょうということ、それから保護区域の設定として、優良な親魚が分布している海域を保護区域に設定すること、それから市場価値の低い漁獲期に保護育成期間を設定するといったこと、を資源回復措置として実施しております。こういった管理によって、産卵能力が高い良質な親魚を多く残すことで卵の数と質を確保し、翌年の加入資源尾数を300億尾は確保しようというのを目標としております。

我々の研究サイドとしましては、2006年度より夏眠のときの親の栄養状態、そういったものが翌年の産卵に影響しているのではないかといったところを今研究をしているところです。

以上、ざっとした説明になりましたけれども、資源水準としましては、過去20年間の中で7番目、加入資源尾数としては過去20年間の中で8番目ということで、資源水準としては中位というふうに判断しました。それから資源の動向としましては、再生産成功率が平年並みということで、前年の残存資源尾数の確保がある程度できていて、加入資源尾数も321億尾、一定の加入があったと、それから直近3年間をとってみても、300億尾以上の水準を保っているということで、資源動向を横ばいというふうに判断をしております。

ただし書きですけれども、今年の夏眠魚の分布密度は、1991年の調査開始以来最も多いというデータが上がっておりまして、こちらはいい材料になっております。一方で、夏眠魚に占める優良な1歳魚以上の割合が少ないこと、それから当歳魚の体長と肥満度が例年に比べてやや小さいということで、今後の成熟過程の注視をしていくことが重要だというふうに考えております。

以上で終わります。

○松岡部会長

どうもありがとうございました。

続きまして、事務局のほうから資源管理状況についてご説明をお願いします。

○事務局（鏑木）

それでは、資料3-2と3-3をご用意ください。

このイカナゴの広域資源管理につきましても、回復計画の時代からのものを引き継いでおるわけ

でございますが、再三ご説明がありましたように、愛知県、三重県、両県でイカナゴを漁獲しておられます漁業種類が参加しておるということで、資源管理の目標といたしますのも、先ほどご案内のとおり、十分な漁獲が期待できる300億尾の資源管理を目標として、必要な親魚として20億尾以上を残存させるという形で漁獲努力量削減措置を実施するというところで取り組んでおります。

これにつきましても、回復計画終了後も引き続き体制を維持して、同じ取組をしていくということでございまして、この3-2の4の①ということで、資源回復計画が始まる前から既に取り組んでいたこととして5項目挙げております。裏にお願いいたしまして、②ということで、資源回復計画になってから取り組んだ措置3項目でございますが、いずれも継続をしているということでございまして、それに対しまして、愛知、三重の漁業者協議会といったところで具体的な措置の実施と計画の作成・変更等を行っておりますが、水産庁、愛知県、三重県、それから水研センターといったところで担当者会議を組織しております、こちらのほうとタイアップをするという形での体制を維持しておるところでございます。

それから、資料3-3に直近であります24年漁期の実施状況について取りまとめたものを挙げております。ご覧いただければということで、3月8日から解禁をいたしまして、愛知は30日、三重は40日間の操業をしたということでございますが、概ね目標を達するような漁獲ができたということでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○松岡部会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでございでしょうか。

黒田委員、お願いいたします。

○黒田委員

三重県の海区の黒田でございますけれども、コウナゴはなかなか操業も難しい。また、20億尾以上残すということが皆に定着していますけれども、やっぱり黒潮の接岸とかそういう水温の影響が大きい。親をあまり多く残すと、その明くる年は少ないというのが、大体そういう傾向と申しますけれども、去年も一緒に、ある程度獲らないと申して、皆さんそういう気になると、水温が高くなってくると巣の中に入ってしまう。結局獲れずに、思っていた尾数よりも多く残る。巣の中へ潜るという魚で、なかなか難しいというのが実情でございますけれども、何としたりうまいこといか、いろいろ考えておるところでございます。

○松岡部会長

ありがとうございました。

そのほか、ご意見等ございませんでしょうか。

高成田委員、お願いします。

○高成田委員

加工用と養殖の餌ということですが、加工用というのはどうなのでしょう、今の若い世代が食べるかというものも含めて、加工用についての需要の傾向というのは変化があるのでしょうか。

○松岡部会長

どなたか、情報を持っておられる方はございますか。加工用と餌について、黒田委員、何かご存じでございましょうか。

はい、桑田部長さん、お願いします。

○桑田部長

直接、私、イカナゴに詳しいというわけではないんですが、一般の方、私なんかもそうですが、スーパーマーケットに行くと、今、シラスとかそういうのは結構飛ぶようにというか、需要が増えていると思います。一般の家庭の主婦が忙しい中で、料理をして食べるものというのに対してなかなか取っつきにくい。だけれども、しらす干しとか、最近は生しらすとか、ご飯の上にぼんとつければすぐ食べられる、あるいは刺身のパックになっていたらすぐ食べられる、そういったものに対しては需要が伸びているのではないかと思います。

イカナゴも、小さいもののほうが商品価値が高く、料理が必要な大きなものには、なかなか最近需要は少ないのかなというような気はしています。

○松岡部会長

黒田委員、お願いします。

○黒田委員

やっぱり大きなコウナゴなんかは、関西のほうはよう売れますな。関東のほうは、大きな魚は余り食わない。それからさっき言われましたが、細かい、ちりめんぐらいのサイズ、3.5ぐらいから4センチまでぐらいが一番細いときのほうが需要価値があるということ。また、鱗がないので、特に養殖業者には大きくなれば大きくなったほうが一番喜ばれます。鱗がないだけに、いいのをとっちゃおうかなと。それで三重県と愛知県とでは、今まで愛知県は細かいうちに獲りたかった、三重県はある程度大きくなってから、そういう市場のときに獲りたかったと。それで、愛知県は30ミリになったら解禁しようかと、そんなことでいろいろもめましたけれども、今は、35ミリということ

で大体話になっております。

○松岡部会長

ありがとうございました。

そのほか、何かご意見等ございますでしょうか。

先ほどの情報ですと、夏眠状況の資源水準が非常に高いというお話がございました。非常にうれしい情報でございます。それから、行政機関と漁業者の連絡協議会ですか、連絡体制、これも体制が整備されているというお話を聞いておりますので、引き続き関係者の皆様、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この案件、よろしゅうございますでしょうか。ほかにご意見、特にございせんか。

それでは、次に移らせていただきます。③の伊勢湾・三河湾における小型機船底びき網漁業対象種の広域資源管理の取組状況ということでございます。

対象魚種でありますトラフグ、マアナゴ、シャコにつきまして、桑田部長から引き続きご説明を願ひしたいと思ひます。よろしく願ひいたします。

○桑田部長

それでは、小型底びきの対象魚種について説明をさせていただきます。

まずは、トラフグからです。

トラフグにつきましても、愛知、三重に、静岡県にも加わっていただきまして、こちらのほうは漁連、漁協、それから漁業者の方が、放流等も含めて大変に協力をしていただきまして、調査にも協力していただいたデータで紹介させていただきます。

トラフグの漁獲量ですけれども、過去19年間の漁獲量を漁業種ごとにまとめて描いておりますが、2011年の漁期は91トンということで、過去19年間においてワースト2位ということで、漁獲がかなり厳しい状態になっております。これを、先ほどは漁獲量でしたが、漁獲尾数として横軸に描いてみますと、推定7.5万尾ということで、この10年間ぐらいで過去最低という状態になっております。特に心配なところが、色ごとに分けてありますが、一番下の0歳魚、濃い部分が2006、2007あたりはまだあったんですけれども、2009、2010、2011と3年間続いて0歳魚が極めて少ないというのが心配な状況になっております。

トラフグの産卵場と漁場、これは漁業者、漁連の方のほうはるかに詳しいことですが、伊勢湾の湾口あたりということで、かなり限られたところにあります。浮遊幼生が湾内、それから湾外で育って、浅いところに10ミリちょっとぐらいで着底しまして、徐々に大きくなりながら湾内全域、そして大きくなると外のほうに行って、はえ縄漁場に入るといふふうな生態になっておりま

す。

本種につきましては栽培漁業の対象種ということで、放流尾数を年ごとに棒線で描いたものです。1980年代から放流は行っていたんですが、1999年以降、毎年約70万尾ぐらいと、この辺のラインで放流が進んでおります。それからこのトラフグの場合は、放流する場所によってその後の生き残りが大きく違うということが近年わかっておりまして、適地放流というのが進んだことで、添加効率、放流したもののうち漁獲加入までどれだけ生き残るかという割合が、この黒い折れ線グラフですけれども、近年高くなっております。

こちらのほうは、漁獲魚に占める放流魚の割合、混入率ということで表現しておりますが、その混入率、折れ線グラフを過去10年ぐらいとったものを見ますと、ここ2年は23%で非常に高いと。ほぼ一定の数、70万尾ぐらいを放流している一方で、天然の0歳魚が少ないということで、これは放流が役立つのはいいことなんですが、天然の加入が少ないというのがちょっと心配なところということで、高い値になっております。

資源量の水準ですけれども、こちらは資源量の推定値を10年ぐらい並べまして、一番高かった年、1,016トン記録した2002年を基準にしまして、それを3分割しまして、高位、中位、低位ということで判断をしております。現在の資源量は中位というふうに判断されまして、資源量の動向としましては、直近5年間で見まして資源量がほぼ安定しているかなということで、横ばいというふうに判断をしております。

まとめです。漁業の状態としましては、漁獲量は91トンで下位から2番目ぐらいで少ない。それから加入状態は、直近の3年間連続して過去最低水準で、これから更にちょっと心配なところではあるんですけれども、資源の水準としては中位、それから資源の動向は横ばいというふうに判断をしております。

引き続き、シャコの説明をさせていただきます。

シャコの伊勢・三河湾系群の資源評価ですけれども、こちらのほうも愛知県、三重県さんに協力していただきまして、増養殖研究所でデータの取りまとめをしております。これは、愛知県の漁獲量と三重県の漁獲量を棒グラフと折れ線グラフで表したものです。この直近数年間、どうも減少傾向というので心配な状況になっております。

シャコの場合、夏場から秋にかけて貧酸素水塊が形成され、7月と8月にどこでどのぐらい獲れたかという分布図を示したのを見るとわかりますが、貧酸素水塊の周りに漁場が形成されています。当然底ですので酸素がないと苦しいということで、それを避けるところに漁場が形成をされております。

それで、1つ良い情報としましては、こちらは三重県水研で行われておりますノルバックネット曳きによるシャコの浮遊幼生の採集調査の結果ですけれども、2011年は採集量が多かったということで、これから資源状態が好転の兆しではないかなというふうに期待を持って見ているところです。

一方、漁業の現場はかなり厳しい状況でありまして、こちらが漁獲努力量を年ごとに示したもので、小さくなって見にくくて申し訳ないんですが、上は豊浜、下は三重県の若松ですけれども、どちらも直線的に減っている。特に、若松地区については、大分高齢化が進んでいるということで、漁獲努力量自体が減っている状況です。

そのように漁獲努力量が減っていたら、C P U Eは上がってほしいところなんですが、やや改善傾向ではありますが、あれだけ漁業が減っているのに、もうちょっと増えてもいいのになというふうな感じで見ております。こちらのグラフは最高と最低を3分割しまして、現在の時点では中位、動向としては横ばいというふうに判断をしております。

管理方策に関しましては、小型のシャコの再放流、特にシャワー設備等を整備して生きのいい状態で戻すこと、それから親シャコの確保のために産卵期前の漁獲を抑える、そういった努力をされております。先ほどの浮遊幼生の数がちょっと多いというような好転の可能性はありますけれども、注意しながら見守っていくということが大事かと思えます。

次がアナゴになります。

アナゴにつきまして、こちらも愛知県さん、三重県さんに協力していただきながら、増養殖研究所でまとめたデータです。

漁獲量を愛知県と三重県さんで色を変えてありますが、ここ30年間の推移ですけれども、特にこの10年ぐらい減少傾向にあるという状況になっております。アナゴの場合、3月頃にノレソレが外海から湾口部に来遊してきます。4月頃に変態して湾内の浅所に移動し、7月頃10m以浅の海域、湾の浅いところに分布しまして、それが9月から翌年の夏に、湾内全域に分布して、翌年の夏以降、大型群から順次外海のほうに移動している。それ以降のことは、かなり不明なところが多いというような生活史になっております。

こちらは小型底びき網とアナゴ籠で、4月、8月、12月の、横軸が全長としてサイズ分布を見たものですけれども、どちらも大体同じぐらいですが、4月頃30センチ弱ぐらいの大きさだったものが、8月には34センチぐらい、12月には40センチ弱と、かなり早い成長をするというのが特徴でして、次の加入群はまた翌春に30センチ弱で漁獲されると、そういう状態になっております。

こちらはシャコとも同じですけれども、小型底びき網の漁船の数が減っているということで、漁獲努力量は、これは三重県の若松地区の小底とアナゴ籠、それから豊浜の小型底びきですけれども、

どれもかなり減ってきているという状態になっております。そういった状態の中ですけれども、残念ながらCPUは1船当たりそんなにいっぱい増えるという状況ではなく、漸減傾向ということになっておりまして、水準としては低位に落ちておりますが、低位で漁獲動向も減少というふうに判断をしております。

資源管理の方策としましては、加入量当たりの漁獲量の増加、せっかく加入してきたものを大事に使う、同じ意味で小型魚を保護して、そのために漁具の改良もする、それから、ノレソレを大量に獲り過ぎないように、といったことが大事なことかと考えます。そのために、漁具の目合いの拡大の実施というのが大事になっております。

以上です。

○松岡部会長

ありがとうございました。

それでは、事務局のほうから資源管理の状況についてご説明をお願いします。

○事務局（鏑木）

それでは、資料4-4と4-5をご用意ください。

今ほど桑田部長のほうからお話がありましたように、伊勢湾・三河湾の場合は、3種類の魚種が回復計画において対象になっておりました。いずれの魚につきましても、今お話がございましたように、小さな魚をいかに保護して大きくする、あるいは大きくしてから獲るといったところがポイントになろうかと思えます。

それで、この計画につきましても、回復計画のときには全体の漁獲量を一定水準上げるということを目指しておりましたが、これも部長のお話にございましたように、漁船の数と絶対的な漁獲努力量というのが減っていることがございまして、漁獲量自体を増やすということがなかなか困難な状況になっておりまして、その辺では目標を整理したということでございます。

いずれにいたしましても、先ほども申し上げましたが、小さい魚をいかに保護して大きくしていくかということが、この海域の資源保護の一番肝要な点かということでございまして、そういうことで小型魚をどういうふうに保護していくかということで資源管理措置がとられております。

まず、トラフグについてなんですけれども、これは先ほどもお話がありましたように、伊勢・三河湾の内と外、両方で管理をする必要がございまして、伊勢湾外につきましても、両県に静岡県を加えているんな取組がなされているということございまして、それも含めて取り組まれているということでございます。

具体的なことにつきましては、2ページ目をご覧ください。ここにそれぞれ漁業種類別に内容の

措置が取りまとめられてございまして、一番大きいのが小型魚の保護、それから努力量の削減というところでございまして、小型魚の保護につきましては、一定の大きさ以下の魚を再放流することと、それから改良漁具を導入するということがございます。

それで、大半の措置につきましては、回復計画で実施してきた措置を引き続き継続していくというところでございますが、この中で2点ご報告することは、まず、シャワー設備の導入でございまして。これは「見直し」と書いてございまして、一通りの設備が整ったというところでございます。むしろ今は、努力量制限というところでございまして、これも今ほどございましたが、シャコの冬の時期の漁獲です。シャコは冬の時期に産卵等を行いますので、無理に冬の時期にシャコを獲るというよりは、冬の時期のシャコというのは温存して、その次の再生産に結び付けるべきだろうということがだんだん調査でわかってまいりまして、これも試験研究機関の漁業者の方々への普及啓蒙のこともございまして、こういった冬の期間のシャコを獲り残すということに取り組んでいただけるようになりました。それが回復計画後に新しい資源管理措置として加わったことでございます。

そういった措置が具体的にどう表れたかということで、まだ判断をするのは早計な時期かとは思いますが、今ほど桑田部長のほうからお話がありましたように、やや明るい目があるのではないかなという情報もございまして、回復計画後に更に新しい計画に取り組みながら、今、引き続き伊勢・三河湾の小底の対象種についての取組がなされているというところでございます。

資料4-5につきましては、24年度漁期の取組をまとめてございます。

1点、2番の資源の積極的培養措置のところ、78万6,600尾の放流と書いてございます。これはトラフグの放流尾数でございまして、愛知、三重、静岡の3県合計の数値をここに挙げてございまして、この数がトラフグの資源管理の一環として放流をされたというところでございます。

説明は以上でございまして

○松岡部会長

ありがとうございました。

ただいま3つの魚種について、それぞれ資源状況、それから管理の状況についてご説明がございました。

それでは、魚種ごとに振り返ってご質問等をお受けしたいと思いますけれども、最初に説明のありましたトラフグ関係で何かご質問等ございますでしょうか。

では、後ほどでも結構でございます。

マアナゴの関係、特にご質問ございませんか。

高成田委員。

○高成田委員

今、ウナギに対する需要が非常に高くなっているというか、ウナギが減っているということなんですけれども、そのことがマアナゴに対する漁獲圧力にはなっていないのでしょうか。

○松岡部会長

いかがでございましょうか。

○桑田部長

今年の夏、土用の丑の日にウナギが品薄だということで、アナゴが代替のものとして大分使われたというふうな話は聞いています。値段にどの程度反映されたかは、皆さんのほうがご存じかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○松岡部会長

何か情報を持っておられませんか。黒田委員、いかがでございましょうか。

○黒田委員

マアナゴというのは、ノレソレは外湾から入ってくる。特に、うちの船びき、イカナゴのときにちょうど内湾に入ってくる。今年は、ほとんどノレソレが見えなかった。入ってくるのも、ウナギの稚魚と一緒に少なかったかなというのが今年の現状です。さっき言われました、大分今年はウナギに代わってアナゴどんぶりとか、よく売れたという話は聞いていますけれども、やはり今年は少ないです。

○松岡部会長

高成田委員。

○高成田委員

質問は、漁獲圧力ということで資源的に心配なことはないですかという意味なんです。

○松岡部会長

桑田部長、いかがでしょうか。

○桑田部長

値段はちょっと上がったというふうに聞いていますが、漁獲圧が急に増えたということはないと思います。

○松岡部会長

山川委員、お願いいたします。

○山川委員

加入量が最近ちょっと減っていて心配だというお話をしておられましたけれども、加入量、伊

勢・三河湾だけじゃなくて、ほかのところも含めて恐らく連動しているというようなことがあるんじゃないかなと思うんですけれども、何かそういった加入量の変動のモニターみたいなものはやっておられないでしょうか。

○松岡部会長

桑田部長、いかがでございましょうか。

○桑田部長

うちは、アナゴは黒木が担当しておりますが、ほかの海区のデータもにらみながら考えております。動向としては、やはりここ10年ぐらい、アナゴの漁獲量はほかの海区も含めて少ないということで、モニターをしていこうというふうに考えておりますし、黒木については、外洋のウナギの航海でも、アナゴがかなり外のほうで卵を産んでいるというような情報もありますので、そちらのほうの研究も強化していきたいというふうに考えております。

○松岡部会長

よろしいですか。そのほかございますか。

それでは、シャコ関係ではいかがでございましょう。何かご質問等ございましたら。

全体を通してでも結構でございます。この小型機船底びき網漁業対象魚種の広域資源管理、先ほどそれぞれの措置が従来から現在どういう状況になっているかと説明がございましたけれども、この辺、何かご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

平川委員、お願いいたします。

○平川委員

私、大分県ですけれども、大分県のはえ縄の協議会の会長もしておりますけれども、元来大分県と愛媛県海域において、ここ10何年前ぐらいにはアナゴもほとんど底縄で獲れよったんです。それが、今は広島から来て籠をやったり、底びきも周年、大分県海域はやっていますので、それでも今は極端に言ったらゼロの状態です。それぐらいアナゴは壊滅しています。

やっぱり獲る籠と底びきというのは、正直なところ無抵抗を獲るというのかな、私たちが考えたら。私たち大分県では、ほとんど縄で獲りよったもので、そういう形というのが余りなかったんですけれども、もうほとんど大分県、愛媛県海域——愛媛県海域でもアナゴは獲れよったんですけれども、今はもうゼロの状態です。ほとんどもう見ないですね。それぐらい減少しています。これから再生という見込みは、ほとんどないんじゃないかと思えます。

それで私、フグのほうも、大分県も愛媛県と山口、3県で協力放流事業もずっとやってきたんですけれども、せめて追跡でも水産庁のほうに要望は県のほうから上げてもらったんですけれども、

何せ追跡もわからない。漁業者のほうで一所懸命努力して放流するんですけども、効果が全然もうここ10年見えていないということで、漁師としては情けないような状態が続いていますので、放流したものがどういう状態になるか、せめてそういうぐらいのやつを水産庁のほうでわかれば、もう少し実態を教えてもらいたいということをお願いしたいんです。

○松岡部会長

今の放流の関係は、事務局、何か情報を持っておられますか。

アナゴが非常に壊滅的な状況というお話がございましたけれども、先ほどの高成田委員のご質問があったアナゴに対する漁獲圧というのはかなり高まっていると、こういう理解でよろしいんですか。

○平川委員

いいえ、そういうことはないんですけども、自然的にもう全然アナゴがいなくなったというんですかね。大分県と愛媛県、大体あれしていますけれども、もうアナゴの漁獲高というのはほとんどないんじゃないかと思うぐらい、ないんです。

前、たくさんおったときには、魚体の大きいのから食べていたという感じで、小さいのはほとんど獲らなかったというような関係もあったんですけども、自然的にもうほとんど壊滅状態というような……。結構アナゴは多かったんですけども、もう全然、特に伊予灘付近で大分県のほうでもアナゴは多かったんですけども、今はほとんどいなくなったという状態が続いているので、その原因というのは何かはつきりわからぬのですけれども、自然に消滅したというような感じです。

○松岡部会長

桑田部長、お願いします。

○桑田部長

トラフグの放流調査の件につきましては、ここの管轄ではないんですけども、国のほうで予算をつけられて、長崎県さんがリーダーになりましたけれども、九州の4県と山口県、大分県まで含めて、トラフグの放流調査をこの5年ぐらい、昨年度までやってこられております。直接の該当されている区域がその放流群に該当しているかどうか、私はちょっと承知しないんですけども、かなり綿密な調査をやっています、それによってそれぞれの、どういう場所に放流したらどういふような効果があるのかというのが、かなり綿密に調べられております。県のほうにお問い合わせいただいたら、その辺のところの情報はあるかと思えます。

ただし、トラフグの場合、天然資源の加入というのが、多い年にはすごいたくさんの天然の稚魚が湧くように出てきますが、いないときは全然いない。いないときについては、人為的な種苗放流

というのも一定量の効果はあるんですけども、天然の稚魚がどさっと来たのと同じぐらいの放流ができるかという、今現在、そこまでは無理です。そこはちょっと誤解のないようにお願いしたいと思います。

○松岡部会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

高成田委員、お願いします。

○高成田委員

マアナゴで、今、大分のほうで資源が非常に厳しい状態だということですが、この議題に上がっているのは、資源回復計画ですから伊勢湾ですね。マアナゴの生態を考えたとき、もっと広域的な資源管理が当然必要な魚種であって、伊勢湾のことだけでなくもっと広域的に判断をしていく、資源管理をするべきではないでしょうか。

○松岡部会長

事務局、いかがでしょうか。

○保科資源管理推進室長

アナゴの場合、正確じゃなかったらご指摘いただければと思うんですけども、今回の海域では、資源の幼生というか稚魚が浮遊してきてから着底して出ていくまでの状況が大体把握されていて、それをもとにしながら管理をしているということなんだと思うんですね。

それで、全体的な状況というのは、恐らくまだ、こういう管理をすればこういうふうに資源が動くんじゃないかということまで、更に広い範囲で判断をして取り組んでいけるような状況ではないのではないかというふうに認識しています。

ですので、ある程度動きがわかったと、今回の計画もそうですけれども、一定の範囲でもって管理をしていくことで、維持なり回復ができるのではないかということで取り組むというのが、マアナゴに関して言うと、現状一番適しているやり方なのではないかというふうに考えています。もし違っていたら、ご指摘いただきたいと思います。

○松岡部会長

桑田部長、お願いします。

○桑田部長

マアナゴにつきましては、産卵生態、それから沿岸にノレソレとしてやってくるまでの浮遊の生態、それは海洋環境にどういうふうに影響を受けているのか、そういったことはほぼわからないことだらけです。それらについては、水研センターでも取り組んでいきたいと考えておりますが、た

だ、わからないから何もできないということではなくて、この伊勢・三河湾に来遊したノレソレは、限られた天然からの加入なので、それをいかに大事に使うかというのは、この伊勢・三河湾の中でほぼおさまっている話ですから、そこはやはり今わかっている範囲で大事に管理をしていくべきだと考えております。

○松岡部会長

伊勢・三河湾については、引き続きその中のやり方について管理を続けていくということでございますけれども、そのほかの海域についてどうするか、高成田委員のご意見がございましたけれども……

○高成田委員

ちょっと心配ですよ。ウナギなんかも、結局日本からいなくなっちゃったみたいな話をしていて、マアナゴは日本列島のいろんな地域で獲れているわけですから、やっぱり広域的にもうちょっと資源管理ができるものかどうか。生態が不明だということはよく存じておりますけれども、考えていただければなと思います。

○松岡部会長

そうですね。マアナゴも産卵場が最近ようやくわかったとか何とか、非常に資源管理が難しい魚種ではあるかと思っておりますけれども、その辺ひとつ検討課題ということで、次回、事務局のほうでも情報等を揃えて準備していただけますでしょうか。

何かございますか。

○保科資源管理推進室長

もう少し広い範囲での資源の現状みたいな話ですよ。

○松岡部会長

ええ。

○保科資源管理推進室長

今回は伊勢・三河湾ですけれども、もう少し広い範囲での資源の状況とか知見をご紹介させていただくということで、そうしましたら次回、また対応したいと思います。

○松岡部会長

それでは、現状そのほかの海域でどういう知見があるのかも含めて、それが、その次の段階として資源管理の検討につながるようなものになるのかどうか、そういうことも含めて次回、事務局のほうで資料を準備していただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

そのほか、何かございますでしょうか。

先ほどの事務局の説明でありました資源管理措置で、シャワー設備は見直しをするという話がありましたけれども、この辺は委員の皆様方、そういう一応の評価をされて、この内容でよろしいという理解でよろしゅうございますか。シャワー設備は見直しで、休漁期間の設定をシャコの冬期水揚げ制限について今後検討していくというご説明でございました。

それでは、そういう内容で今後も引き続き管理措置を継続していただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほか、何かございませんでしょうか。

それでは、議題の③、伊勢湾・三河湾における小型機船底びき網漁業対象種の広域資源管理の取組状況については、以上で終わらせていただきます。

続きまして、議題（２）に移らせていただきます。

議題（２）は、伊勢湾・三河湾のイカナゴの資源管理に関する広域漁業調整委員会指示についてということでございますけれども、よろしくお願ひします。

○事務局（楠木）

それでは、資料５－１と５－２をご用意いただきたいと思ひます。

今ほどのイカナゴの広域の資源管理についてご報告をいたしました。それで、当委員会では毎年、伊勢湾・三河湾のイカナゴの資源管理につきまして、広域の委員会としての指示を出しております。その概要につきまして、資料５－１ということで取りまとめておりますが、委員会指示といたしましては、委員会の会長がイカナゴの残存資源尾数が20億尾を下回ると認められる日を定めまして、その日から遅滞なく、11月30日までの間に操業を禁止するといったようなことで関係漁業者に通知をするという内容の委員会指示を出しております。これは従来春に、4月から3月までという期間を定めて指示を出してございましたけれども、ちょうど3月、4月というところは、イカナゴの特にシラスの盛漁期でございまして、肝心なときにこの指示が切れるということがあってはならないということがございまして、この春に、指示を出す期間を1月から12月に変更いたしまして、それで肝心なときに指示が途切れることがないようにしたいというご提案をしたわけでございます。

したがいまして、今出ている指示がいったん年末で切れますので、改めまして1月から12月までの指示を今回は出したいということで、部会のほうでご承認をいただければ、引き続き本委員会のほうにお諮りしたいということでございます。

簡単でございますが、以上で終わります。

○松岡部会長

ありがとうございました。

委員会指示につきましては、従来からずっとやっておりますので、ご承知の方は多いかと思えますけれども、ただいまのご説明に対してご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの委員会指示につきましては、ご説明がありましたように、南部会の了承が得られたということで、午後本委員会が開かれますけれども、その本委員会に諮るということでもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○松岡部会長

ありがとうございました。

それでは、議題の委員会指示に関しては終了いたします。

続きまして、議題(3)その他、委員の皆様方でこの機会に何かご発言等ございましたらお願いしたいと思いますけれども、よろしいですか。

事務局のほうはいかがでございましょうか。特にございませんか。

それでは、事務局から次の部会の予定についてご説明をいただくということになっておりますけれども、よろしく願います。

○事務局(錦木)

それでは、今後のご予定についてご説明をいたします。

次の部会につきましては、緊急の予定がなければ、来年の2月から3月にかけて本委員会を開催する予定でございますので、それに合わせまして部会も開催をしたいということで考えております。

ただし、部会の内容は、大分、小ぢんまりとしたものになるのかなというふうに考えております。

なお、具体的な開催日時と場所につきましては、また改めまして事務局より皆様のご都合を聞くようなご連絡をさせていただくということになりますので、よろしく願います。

以上でございます。

○松岡部会長

それでは、次回の部会も引き続きご出席のほどよろしく願いたいと思います。

それでは、本日の部会はこれにて閉会させていただきたいと思います。委員の皆様、ご臨席の皆様におかれましては、議事進行への協力、貴重なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

なお、議事録署名人につきましては、冒頭ご指名させていただきました竹内委員、それから鈴木

委員、お二方につきましては、後日事務局のほうから議事録が配布される予定になっております。
よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これをもちまして太平洋広域漁業調整委員会第21回太平洋南部会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会